

令和6年度日向地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は宮崎県の北部に位置し、1市2町2村からなる。日向灘を望む東部沿岸地域から西方は熊本県境に至り、標高0m～1,000mと標高差もある。

総面積は163,115haと広大であるが、農用地面積は3,435haと総面積の2.1%で、傾斜地が多く、農業の生産基盤は決して恵まれた条件とはいえないが、水稻と畜産、園芸作物を組み合わせた複合経営が展開されている。

また、沿岸地域の平均気温は17.1℃、山間部では14.6℃と地域が広大で標高差が大きく一様ではないが、管内の平均気温は約16℃と比較的温暖である。年間降水量は、沿海地域で平均2,454mm、山間部においては3,005mmを越す雨量を記録し、梅雨、台風時期には風雨による農作物等の被害も発生している。

農用地面積3,435haの内水田面積は2,513haであり、作物別状況は主食用米が水田面積の内1005.3ha(40.0%)を占めており、次に飼料作物等(新規需要米含む)363.6ha(14.5%)、野菜等の園芸作物が203.5ha(8.6%)となっている。

本地域の作物作付取組状況は、主食用米は、沿岸部で早期水稻、中山間部で普通期水稻が主体であり全体で75%を占めている。米以外の作物として、飼料作物等を中心に野菜、花き等が作付されている。特に野菜は温暖な気候を利用して、施設・露地栽培や地理的要件を利用した高冷地野菜が栽培されている。しかし、現在、肥料・飼料価格高騰、燃油の高騰、資材の高騰等で生産コストが増大し、増税による輸送コストの増大も生産者に打撃を与えている。一方、生産物の販売価格が低く、生産者の所得は減少傾向にある。今後は、品質向上及び低コスト栽培、産地特産品などニーズの高い製品の産地化を図る取組等の指導・推進を図ることが必要となっている。

また、高齢化に伴う離農によって遊休農地や耕作放棄地を出させないために、担い手農家以外の零細農家についても引き続き支援を行って行く必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

- ・ 当地域の耕地の高低差を活かした作物を中心に選定を行い、市場等に年間を通して出荷することで産地の信用を確立する。

○ 収益性・付加価値の向上

- ・ 再生協の構成員であるJA、普及センター、各市町村の連携を密にとり適地適作の選定を行う。
また、補助事業等を導入して収益性の高い作物を推進していく。
- ・ 農業者の所得向上のため、JAの直販課、地元加工業者との協議を重ねて消費者ニーズに合った商品開発等を行い、作付けされた作物を無駄なく販売する。

○ 生産・流通コストの低減

- ・ 集落営農、法人、担い手を中心とした農地の集積、団地化を図り機械導入コスト削減と作業効率向上を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

- ・ 水田の収益力強化を進めるために新規就農者（ＪＡのトレーニングセンター卒業 者）に対し、有効活用されていない水田の情報提供を行うとともに援農隊（ＪＡが斡旋する労働力提供）を活用して水田利用率の向上を図る。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

- ・ ＪＡ等の畜産関連部署とともに和牛増頭を図り、ＷＣＳ用稲、二毛作での飼料用作物などを推進していく。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

- ・ 転作確認や地域計画の話し合いの機会を活かし、５年に１度の水稻（水張り）を確認し、水田の利用状況の点検を実施する。水田を活用した高収益作物等の生産農地については、関係機関と連携し、畑地化支援等を活用して畑地化し、さらにそれらの取組が、目標に対して適正な進捗度でかつ効果的な支援内容等になっているか等を検証するため、ＰＤＣＡサイクルの徹底を検証する。
- ・ 担い手、法人への農地の集積、団地化を図ることで、果樹、花木等を推進していく。

ＰＤＣＡサイクルの徹底による効果的な取組の推進

Plan（計画）：地域ごとに、品目の選定、取組の内容、収益性の検証等を行い、目標を数値化して 具体的な計画を策定する。計画を実現するために必要な事業についても、関係機関と連携する中でスケジュール管理を行う。

Do（実行）：計画を実行するため各関係機関の役割を確認する。特に整備を伴うものについては会議等により、より綿密な連携を図るものとする。

Check（評価）：進捗を確認するため、定期的な会議を開催するなど、着実な実施管理に努める。必要な調査等にも取り組み、推進から普及に具体性を持たせる。

Action（改善）：年度ごとに目標達成に対する振り返りを行うとともに、令和８年度の目標達成に向け、必要な改善等にも取り組む。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

需要に応じた売れる米づくりについて、消費者の安全性志向が強まる中、良質、良食味で安全・安心な米づくりを実施し、量から質への転換を推進する。また、食の安全性や表示等への関心が高まる中、生産履歴記帳による信頼できる米づくりに向けての取組を行う。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

当該地域の飼料用米は、経済連等と販売契約を締結し県内の養鶏、養豚業等との連携を進め面積拡大を図る。

令和６年度も、関係機関との協力のもと、多収品種実証展示圃を設置し、地域に合った多収品種の選定や収量状況等の検討を行いながら、産地交付金を活用し、生産性向上に取り組む。また、主食用米とのコンタミ防止の観点から、収穫時期が重ならないよう品種毎の団地化を図るなど、作付計画等について協議する。

イ WCS用稲

WCS用稲の作付により、水田機能の維持、農作業機械の有効活用による低コスト・省力化を図り、産地交付金を活用した耕畜連携による支援を行う。

また、肉用牛の生産基盤確立のため、経営面積の維持及び生産性の向上を図るとともに安心・安全で高品質な畜産物の生産を図る。

ウ 加工用米

主食用米の需要減が見込まれる中、加工用米を主要転作作物に位置付ける。当該地域の加工用米は、経済連を通して県内の酒造メーカーへの販売を中心に生産を行っている。コロナ禍明けの需要の拡大により、生産性向上の支援と産地交付金の有効活用で生産の拡大を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

飼料作物等の作付により、水田機能の維持、農業機械の有効活用による低コスト・省力化を図る。又、経営面積の維持及び生産性の向上を図るとともに安心・安全で良質な畜産物の生産を図る。

(4) そば、なたね

地域の特性を生かし実需者との契約に基づき、産地交付金を活用して排水対策に取組み、生産性向上や二毛作での栽培面積の維持に努める。更に、地域の直売所等で販売することにより村興しや集落の活性化につなげる。

(5) 地力増進作物

地力増進作物の導入により農業生産の持続的な維持向上に向けて「土づくり」に取組み、高収益作物への転換の際に収益アップを目指す。

推奨する具体的作物

地 力 増 進 作 物	
春・夏作物	トウモロコシ・ソルガム・スーダン・ST-1、なつ乾草・テオシント・青葉ミレット・スノーミックスフラワー・ヒマワリ・菜の花・クローバー・コスモス
秋作物	イタリアンライグラス・エンバク・アウエナストリゴサ・オオムギライムギ・レンゲ

(6) 高収益作物

温暖な気候や地理的条件を利用して施設・露地で高収入作物の推進を図り、市場等で高い評価と信用が得られるよう取り組む。

地域振興のためには、後継者の就農はもとより、新規就農者等による作付面積の拡大と経営の支援及び事業活用の確立を図る必要がある。それにより、さらなる品質向上や収量アップに応じた栽培方法等の推進を図っていく。

また、地産地消の観点から直売所等の有効活用を促すことに加え、生産性向上や低コスト栽培・品質向上対策等に取組み、地域の特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	973.0		1016.0		961.0	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	17.6		18.5		19.0	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	0.0		0.0		0.0	
WCS用稲	230.2		230.0		230.0	
加工用米	32.3		34.0		35.0	
麦	0.9		1.0		1.2	
大豆	1.4		1.5		1.6	
飼料作物	116.6	84.0	115.0	83.0	114.0	82.0
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	10.2	0.1	10.5	0.1	12.0	0.2
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.7		1.0		1.2	
高収益作物	191.7	7.2	195.0	7.2	199.0	7.2
・野菜	101.9	7.1	102.0	7.1	103.0	7.1
・花き・花木	15.0	0.1	15.0	0.1	15.0	0.1
・果樹	65.0		68.0		70.0	
・その他の高収益作物	9.8		10.0		11.0	
その他	1.4		1.4		1.4	
・	1.4		1.4		1.4	
畑地化	0.0		5.1		7.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） 【令和5年度】	目標値 【令和8年度】
1	野菜：トマト類、きゅうり、にが うり、スナップエンドウ、花き： ほおずき、スイートピー、その他 作物：きのこ類	地域振興作物助成（基 幹）	作付面積（ha）	21.9	23.0
2	施設園芸作物（野菜：トマト類、 きゅうり、にがうり、スナップエ ンドウ、花き：ほおずき、スイー トピー）	地域振興作物の生産性向 上助成（基幹）	作付面積（ha）	19.0	20.0
3	露地千切り用大根	露地千切り用大根の生産 性向上助成（基幹・二毛 作）	作付面積（ha）	23.2	24.5
4	飼料用米	飼料用米生産性向上加算 （基幹）	作付面積（ha）	17.7	20.0
			反収（kg/10a）	472.0	500.0
5	加工用米	加工用米生産性向上加算 （基幹）	作付面積（ha）	31.8	39.0
			単収（kg/10a）	474.0	500.0
6	一般作物 （戦略作物及び地域振興作物は除 く）	一般作物助成（基幹）	作付面積（ha）	15.7	16.5
7	地域振興作物、一般作物 （戦略作物は除く）	水田裏作助成（二毛作）	二毛作作付面積 （ha）	6.9	7.4
8	そば	そば二毛作助成（二毛 作）	二毛作作付面積 （ha）	3.6	4.2
9	そば・なたね	そば・なたね助成 （基幹）	作付面積（ha）	1.9	3.0
10	地力増進作物	地力増進作物助成 （基幹）	作付面積（ha）	0.2	1.0

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:宮崎県

協議会名:日向地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物助成(基幹)	1	12,000	施設園芸作物	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物助成の生産性向上助成(基幹)	1	8,000	施設園芸作物	対象作物の生産性向上に向けた取組に対して助成する
3	露地干切り用大根の生産性向上助成(基幹)	1	10,000	露地干切り用大根	作付面積に応じて支援
3	露地干切り用大根の生産性向上助成(二毛作)	2	10,000	露地干切り用大根	作付面積に応じて支援
4	飼料用米生産性向上加算(基幹)	1	15,000	飼料用米	飼料用米の生産性向上に向けた取組に対して助成する
5	加工用米生産性向上加算(基幹)	1	16,000	加工用米	加工用米の生産性向上に向けた取組に対して助成する
6	一般作物助成(基幹)	1	8,000	一般作物	作付面積に応じて支援
7	水田裏作助成(二毛作)	2	9,000	地域振興作物、一般作物	二毛作での作付面積に応じて支援
8	そば二毛作助成(二毛作)	2	7,000	そば	主食用米、戦略作物、そば・なたねとの組み合わせによる二毛作を行うもの
9	そば・なたね助成(基幹)	1	20,000	そば・なたね	播種前契約等を締結したもの
10	地力増進作物助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物	地力増進作物として作付された作物に対して助成する

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。